

## 子どもの与薬

## より専門性の高い小児看護技術を目指して

このたび、筆者が『小児看護』の特集として「与薬」のテーマを担当する、と看護師に話すと、多くの人が「え、与薬？」と聞き返してきました。薬剤は、それがどのような薬であったとしても、治療上必要とみなし、処方せんを交付するのは医師法に基づく医師の業務です。その指示に基づき、看護師が正確に遂行するのは、業務として当然のことであり、それ以外のことはあってはならないと、全員が認識しています。だからこそでしょうか、子どもの与薬は、看護師の創意工夫がふれる、生き生きとした看護実践であると認識しづらい風潮があると感じています。

筆者は、4年前に小児のチーム医療を研究テーマとして、関係職種にインタビューをした経験があります。診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師、理学療法士の方々にお話を伺いました。他職種の方は、自己の専門性と役割の考え方について、ほとんどブレがありません。例えば、診療放射線技師は、「高精度の画像を最小限の回数で撮影する」ことが自己の専門性であり、役割であると答えていました。歯科衛生士は、「口腔内の衛生管理」が自分たちの役割である、と答えていました。さて、それでは、他職種から看護師の専門性や役割は何であると思われるのでしょうか。

驚いたことに、多くの関係職種からは「薬剤や点滴管理は、看護師がしてくれないと、誰もできない」「自分たちは、点滴管理を学んでいないので、点滴ポンプをつけた患者さんが来られると、困ってしまうことがある」「点滴している患者さんが検査に来たときに看護師がいてくれると、本当に安心する」と、口々に言わ

れました。「患者の薬剤・点滴管理は、看護師の専門的な役割である」。これは、看護師自身があまり意識していない、他職種から求められている重要な役割と再認識した出来事でした。

現在、わが国では臨床薬剤師が常勤している病院、病棟もあります。薬剤師の存在により、点滴や薬剤管理は、必ずしも看護師だけが担う業務ではなくなってきました。しかし、小児看護の立場では、子どもの薬への向き合い方、内服や静脈注射、あるいは浣腸や坐薬などについて、子どもがどのように感じているのか、家族がそれらをどのように子どもに説明しているのか、などを把握したうえで円滑に遂行できる形にしていくことは、看護師の大きな役割であり、責務であると感じています。そして、その役割を「事故を起こさない」のみならず、丁寧に、真剣に、創意工夫して行っていくことを忘れてはならないと思っています。

本特集では、子どもの与薬として、最近の抗菌薬の使用に関する話題や、発達心理学者と共に薬剤に関連した事例を通じて、子どもの心と発達を紹介しています。また、あらゆる与薬方法の紹介や、病棟、外来だけでなく、在宅や学校でも与薬の場があることから、その実践を紹介します。本書を通じて、多くの看護師、あるいはこれから小児看護を学んでいく新人看護師が、さまざまな場面における小児の与薬と看護実践を学ぶことができれば幸いです。

新潟大学大学院保健学研究科教授  
住吉智子 Sumiyoshi Tomoko